

このような資産があれば申告してください！

業 種	主な償却資産の内容
不動産貸付、賃貸マンション、アパート・共同住宅、駐車場（賃付を含む）	外構工事（門扉、塀、緑化施設、側溝など）、ネット、フェンス、受変電設備、広告塔、看板、壁面文字、浄化槽・管理設備、駐車場舗装・設備、外灯、ルームエアコン、屋外の給排水設備、駐車装置、駐車料金自動計算装置、舗装路面 など
製造業、印刷業、倉庫業、卸売業	外構工事（門扉、塀、緑化施設、側溝など）、受変電設備、自家発電設備、広告塔、金属製品製造設備、食品製造設備、旋盤、ボール盤、梱包機、工場等の幹線動力設備、機械の給排水設備 など
建設業、工事請負業、建設機械等リース業	ブルドーザー、パワーショベル、大型特殊自動車、発電機、ランマ、タンバ、ロードローラー、パソコン、コピー機、看板、舗装路面、応接セット など
店舗・小売販売業、料理飲食業	日除け、看板、広告塔、受変電設備、壁面文字、駐車場舗装・設備、ルームエアコン、陳列棚、陳列ケース、カウンター、テーブル、いす、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器、レジスター など
理・美容業、医（歯科）業、クリーニング業	受変電設備、広告塔、看板、壁面文字、サインポール、浄化槽・管理設備、駐車場舗装、理美容いす、ルームエアコン、医療機器（レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニットファイバースコープ等）、ガス（麻酔）設備、洗濯機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニール梱包機 など
ガソリンスタンド、自動車修理業	受変電設備、広告塔、看板、壁面文字、サインポール、浄化槽・管理設備、地下タンク・設備、防火壁、舗装路面、独立キャノピー、洗車機、ガソリン計量器、防犯装置、コンプレッサー、旋盤、プレス、測定工具、検査工具 など
農業、林業、酪農業	ビニールハウス、果樹棚、ボイラー、搾乳機、自動給餌機、パワーショベル、発電機、乾燥機、もみすり機、米選機、林業用機械、林内作業車、チェーンソー、パソコン、保冷库 など

会社や個人で工場・商店などを営んでいる人や駐車場・アパートなどを貸し付けている人が、その事業のために用いている構造物・機械・車両・運搬具・工具・備品などの資産を償却資産といえます。

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の所有資産について申告する必要があります。

申告の主な対象 土地・家屋以外で法人税法・所得税法に基づき減価償却資産として計上しているもの（固定資産台帳・減価償却明細書）から自動車税、軽自動車税の課税対象となるものや無形減価償却資産などを除いたもの

申告方法 申告が必要と思われる人に市から申告書を送付します。同封される「申告の手引き」などを確認し、必要事項を記入して提出締め切り 1月31日(月)

申告の必要があるにもかかわらず申告しないでいると、法令により延滞金や加算金などの対象となります。

新規事業者などで申告書が届かない場合は、必ず連絡してください。

また、市では償却資産申告の内容について実施調査を行っています。調査時には、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 課税課（市役所2階3番窓口） ☎32・2017

事業者の皆さんへ

固定資産税（償却資産）申告のお知らせ

インフルエンザ感染を防ぐために ～流行に備え、万全の対策を～

問い合わせ先 健康増進課 ☎32-2069

インフルエンザは例年、この時期から流行し始めます。日頃から感染を予防するよう、一人ひとりが気を付けましょう。

かからないために！

- 外から帰ったら手洗い・うがいをこまめにしましょう
- できるだけ人込みを避けましょう
- 規則正しい生活（十分な栄養と睡眠）を心掛けましょう

かかったかな？と思ったら！

- 慌てず、診療時間内にマスクをして受診しましょう
- 呼吸が息苦しい、意識がもうろうとするなど重症化のサインに注意しましょう

うつさないために！

- 咳が出るときは、飛沫を防ぐためにマスクをしましょう
- 咳エチケットを守りましょう
- インフルエンザにかかってしまったら、学校や仕事は休んで、自宅で療養しましょう



インフルエンザの予防接種について

インフルエンザ予防接種が市内医療機関で始まっています。今回から季節性インフルエンザ（A香港型・B型）ワクチンと新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチンが一緒になった3価混合ワクチンでの接種となりました。すべての市民の皆さんが対象になりますので、早めの接種をお願いします。

料金や医療機関など、詳しくは広報つやま10月号をご覧ください。

※おわびと訂正
広報つやま10月号11ページのインフルエンザ予防接種医療機関一覧の中で、電話番号の記載に誤りがありました。おわびして訂正します
・かんだ小児科医院 ☎24-1222 ・弓狩小児科医院 ☎24-2035



自然の中へ！・J・Uターン市が販売する分譲宅地

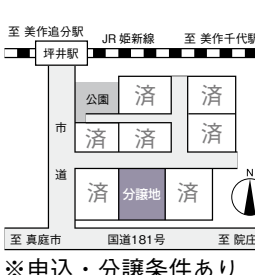
残り1区画

坪井駅前団地(中北上)

JR坪井駅まで徒歩1分の好立地。人気の区画が残り1つに。

購入世帯の構成により価格が異なります

世帯構成	面積(坪)	分譲価格(円)
一般		6,184,100
40歳未満の夫婦		5,708,400
特例(40歳未満夫婦または母子・父子世帯)かつ小学生以下の子どもと同居	95.14	5,232,700



※申込・分譲条件あり

注意点

- 🏠 購入後3年以内に居住することを目的として、自分の住居を建築する人が対象
- 🏠 購入後10年間は所有権の移転ができません
- 🏠 詳しくは市ホームページをご覧ください

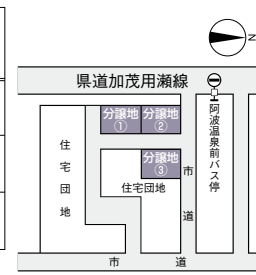
問い合わせ先 都市計画課 ☎32-2096、坪井駅前団地=久米支所土木課 ☎32-7015
中土居団地=阿波支所産業土木課 ☎32-7043

残り3区画

中土居団地(阿波)

歩いて2分のあば温泉でゆったり。豊かな自然の中で健康的な生活を送ってみませんか。

分譲地	面積(坪)	分譲価格(円)
①	94.82	1,918,000
②	80.55	1,571,000
③	79.32	1,520,000



※申込・分譲条件あり

「ふるさと納税」で津山のサポーターに

ふるさと津山サポート寄附金

～忘れることのないふるさと津山へ
あなたからぬくもりの支援を～

あなたの思いをまちづくりに

寄附金は7つの事業に活用されます

- ① ふるさとの父・母サポート事業
- ② ふるさとのこどもサポート事業
- ③ 桜あふれる津山城整備事業
- ④ 誇りある津山洋学発信事業
- ⑤ ふるさと津山のお宝サポート事業
- ⑥ 水と緑あふれる環境まちづくり事業
- ⑦ その他（用途を指定しない寄附）

サポーターの輪を広げよう

年末年始を迎え、遠方の友人や親戚などに会う機会も多くなると思います。ぜひふるさと納税の紹介をお願いします

ふるさと納税をするとこんな特典が！

- ① 市広報紙「広報つやま」を1年間送付
- ② 5千円以上の寄附をした場合
 - ・「ふるさと津山サポーター」として津山城（鶴山公園）などの公共施設無料パスポート進呈（1年間有効）
 - ・一定の範囲で税控除の対象となります

問い合わせ先 産業支援課 ☎32-2081

医療費節約ポイントその5
ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に販売され、新薬と同等の有効成分や効能、効果を持つ医薬品です。価格も新薬より安くなっています。いつも新薬を服用している人は、一度、医師や薬剤師に相談してみましょう。

また、処方希望すること
を言いにくいときは、9月に
送付した新保険証に同封して

ある「ジェネリック希望カード」
を医師・薬剤師
に提示してくだ
さい。



問い合わせ先 保険年金課
☎32-2071